

2009

8

目次
CONTENTS

- | | | | |
|----------|----------------------|-----------|---------------------------------|
| 2 | ぴちぴち那珂っこ | 10 | 協働のまちづくり ほか |
| 4 | 水鳥 歴史民俗資料館だより | 11 | まちの話題 |
| 7 | 65歳以上のかたの
介護保険料改定 | 14 | Information |
| 8 | 国民年金保険料の免除制度 | 16 | 「出張!なんでも鑑定団 in 那珂」
お宝大募集! ほか |
| 9 | 那珂市消費生活センターです | 18 | さわやかさん、表紙の裏側 ほか |



みんながだいすきな夏が来たよ! 元気いっぱいあそぼう! (菅谷保育所)

ぴちぴち那珂っし

ここから食から

食育を支える柱

生活習慣病予防の食育

食からの健康づくりを進めるため、健全な食生活・生活習慣などの普及を推進します。

一 健康状態に合わせた、相談・指導の充実

家族みんなが健康で、楽しく食事をしながらいきいきと暮らせるよう、健康づくりや生活習慣病について食育を通じた相談・指導体制を充実させます。

地域や職場、家庭での食生活改善や運動習慣を広め、生活習慣病を予防する取り組みを積極的に進めます。

食育応援
キーワード

健康づくり

◆具体的な取り組み
地域における健康づくりのための取組の推進

生涯にわたりいきいきと暮らせるよう、各世代に応じた食育の取り組みを推進していくことが重要です。地域における健康づくりを通じて、一人ひとりが日々の生活と健康に関心を持ち続け、健康の維持増進や家庭での食生活改善に取り組みます。地域や職場などと連携し、食に関する情報を提供することで効果的な推進を図ります。

【那珂市食育推進計画 5】

市民の健康の状況として、生活習慣病と呼ばれる糖尿病、循環器疾患、がんなどの死亡原因の発症が多い傾向にあり、食習慣、休養、喫煙、飲酒などが生活習慣病の発症・進行に大きく関わっています。

私たちの生活の中に、「運動」・「栄養」・「休養」のバランスがとれた生活習慣を定着させなければなりません。健康づくりには、食品関連業者などと連携した取り組みが必要とされています。



健康づくりや生活習慣病予防などにおける食育推進

生活習慣病予防のため、各種健診

への受診機会を提供するとともに、健康づくりと運動習慣の定着を図る取り組みを行います。メタボリックシンドロームや食と生活習慣に着目した健康相談・予防教室を実施します。食生活を支える口腔機能維持など「口の健康づくり」の取り組みを推進します。

健康づくりとしてのウォーキングを広めるため、子どもから高齢者が安全に歩くことができるヘルスロードの活用を図ります。



食品関連業者などにおける食育推進

市民との接点の多い食品関連業者などが食育推進に占める割合は大きく、飲食店やスーパーマーケットなどでの様々な体験活動の機会提供、食に関する情報提供、知識の啓発などの活動を支援します。

市民が容易に健康づくりに取り組める体制を整えます。

〔私たちができる大切なこと〕

私たち市民をはじめとする食育の関係者が、食育を応援するためのキーワードを基に、私たちができることをまとめ、那珂市の基本目標を達成するための問題解明や、内容を理解するうえでの重要な手がかりをまとめました。

地域における健康づくりのための取組の推進

健康で豊かな生活の実現には、日頃の食生活を振り返り運動習慣を持つことが大切です。定期的な健康診断などで生活習慣を見直し、健康な状態を維持していく必要があります。

地域は市民活動の拠点であり、地域での食を楽しむ機会や体験活動などにより、市民自らが地域での食育に取り組むための支援を果たすことができます。地域の特色を活かし、個性豊かな食材や郷土料理に親しみ、市民相互の触れ合いを通じて健全な食生活の実践のための活動などに取り組みます。「家庭・市民」「地域」「食品関連業者及び食生活改善推進員」「保健医療関係者」が連携した取り組みが重要です。

○家庭・市民

健康について関心を持ちます
健康に関して家族で話し合います
家族そろって食卓を囲みます
適度な運動を行います
バランスのとれた食事を摂ります

○地域

運動する機会など
健康づくりに取り組みます

連携

健康づくり

○食品関連業者・食生活改善推進員

健康づくりの機会をつくります
健康に配慮したメニューを提供します
食への理解を深める情報を発信します

○保健医療関係者

生活習慣病予防に努めます
定期的健診を勧めます
歯の大切さを啓発します
健康に配慮した食事を勧めます
健康への理解を深める情報を発信します

「私たちができること」
「一緒になってできること」

食育応援キーワード

健康づくり・・・生活習慣の改善と健康増進のための健康づくり

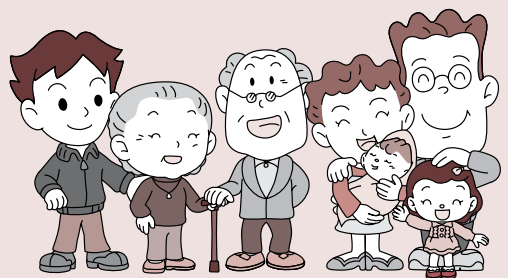
毎月19日は、食育の日

国の食育基本計画で食育推進運動を継続的に展開し、食育の一層の定着を図るため、毎月19日と決めました。6月の食育月間と併せて、食育推進への行動を進めます。

食育に関する問い合わせ

○茨城県保健福祉部保健予防課 ☎301 - 3229

○総合保健福祉センター「ひだまり」市健康推進課 ☎270 - 8071



水鳥

9

さまざまなメッセージを送る写真展

「フレームの中の郷土史」

（今と未来の生活を考えるよすがに）

① 祭り

[festival]

歴史を伝える資料には、土器類や遺跡などの考古資料、文書や刊行物などの文書史料、建造物や歴史を見つめた天然記念物、生活を想像させる民俗資料などさまざまなものがあります。先人の生き方を次世代に伝えるこれら貴重な資・史料を保存することは、現代人の私たちにとって大切な役割です。そのような中でも、ともしれば忘れられがちな「写真」や「フィルム資料」も立派な歴史史料です。

今回の特別展「フレームの中の郷土史」では、祭り、くらし、こども、学び舎、まちなみ、戦争の6つのテーマに分類し、収蔵品や市民のかたがたからお借りしたものおよそ150点を展示しています。これらの写真資料をとおして郷土の歴史を振り返り、将来の在り方を考えてみようとするものです。9月6日(日)まで開催していますので、ぜひこの機会に歴史民俗資料館にお越しください。



磯降り祭

(静神社提供)

「祭り」は本来、民族の祖霊や祖先に感謝の念をささげ、天地自然の恵みに感謝することであり、神仏に対し誠をささげ神意になうようみんなが一つの心にとまるとあり、よりよい社会を築くことにあります。そのため、地域住民がそろって市内の神社仏閣や祠堂のお祭りを行ってきました。大きなものでは常陸第二の宮静神社の春季秋季例祭、菅谷鹿島神社の「大助祭」、額田神社（鹿島神

社・八幡神社）の御田植祭、瓜連常福寺の二十六夜尊祭などがあります。中でも静神社の御輿が酒列磯前神社まで出社する「磯降り祭」は、村松大神宮の御輿や競馬と流鏝馬の神事が加わる「ヤンサマツリ」と相まって勇壮な祭りとして注目されてきました。

この磯降り祭は、俗に徳川光圀以来の神事とされていますが、記録ではそれ以前からともいわれています。磯降り祭の神事は、磯崎海岸の護摩壇に漂着した神霊が、静の森まで上がって鎮座し、再び磯に降りて清めるものとして重んじられ、五穀豊穣や無病息災の祈願はもちろんですけど大漁を祈願する漁民たちの信仰は厚いものでした。ただし、渡御途中の村々の畑や出店に被害を与えるなど「暴れ御輿」でも有名で、しばしば出社禁止の命令を受けて中断しています。戦後は昭和27年8月の神事をもつて終わっていますが、漁業や農業など第1次産業の衰退は祭りの復活を困難にしているようです。

② くらし

[life]



藤田床屋前(菅谷)【昭和25年】

(藤田満男氏提供)

現在のような物質的に豊かなくらしは、昭和40年代から始まった高度成長によるものです。戦後は電話や自家用車など家庭用品の所有数や道路の舗装率など、何につけても欧米の生活と比較して問題とされました。

9月6日(日)まで開催中です!



歴史民俗資料館

た。しかし、当時の国民は経済的には現在とは比較にならないほど恵まれない生活でしたが、みな希望を持って生き生きとまたゆとりを持って生活していたのではないのでしょうか。町や村には活気もあふれ、地道に黙々とまじめに働く人々がほとんどでした。今日の社会にあふれる偽装や詐欺などは予想もできなかった

③ こどもたち

こどもたちにとっての幸福や喜びとは何でしょうか。親の愛情があり、遊びがあり、夢があり、適当に小遣いがあることでしょうか。流行に敏感だったのもこどもたちです。昭和30年代に流行った「シェー」をすることがこどもたちの姿は楽しさいっぱいです。

小川や溜め池、田んぼも遊びの場で、釣りやドジョウすくい、カエルを捕まえてのエビガニ釣りはニワトリの餌などと自然とともにあり生活にも密着していました。親はこどもの幸福を願って神社仏閣に参拝し、祭りにも参加しました。文殊院での稚児行列など観音信仰も健康な成長を祈ったことです。

ケンカはありましたが、陰湿ないじめは少なかったでしょう。携帯メールでのいじめは、落書きと同じであり卑怯なやりかたです。現在の

ことです。人口構成もバランスがとれており、親子共同の生活がありました。現在は、一戸建ての時代となり親子別々の生活がほとんどですが、親子間の距離は住居の位置とは関係ないものです。幸福とは、豊かさとは何であるかをもう一度考えてみる必要があるようです。

[child]

こどもたちと比べて、このこどもたちの表情の明るさは驚くほどです。「心の豊かさ」は、こどもたちだけに求めるのではなく現在の大人たちこそ心がける必要がありそうです。



「シェー」をすることどもたち【昭和30年代】
(小林長寿氏提供)

④ 学びの全日

明治6年(1873)に開校した額田小学校は引接寺の庫裏、芳野小学校は一乗院が仮校舎でした。昭和10年頃、瓜連尋常小学校も常福寺が教室に使用されたようです。戦後は空襲にあった地域では青空教室もあつたようです。

昭和22年から始まった中学校制度は、初め小学校に開設したのであり、中学校校舎建設は各市町村とも経済的に大きな問題でした。しかし、耐震強度は懸念されず、寒風吹き込む薄暗い木造校舎であっても、生徒たちにとっては深い思い出がいっぱい積もった学び舎であり懐かしさでいっぱいです。こうして積み

[school]



瓜連尋常小学校常福寺教室【昭和10年代】
(佐藤長三朗氏提供)

重ねられてきた日本の義務教育の徹底は、世界的にもすばらしいものがあります。
昭和48年(1973)前後には、開校百周年記念式典が各小学校で開催され、記念の航空写真なども撮影されました。生徒たちにとって、学び舎や恩師の思い出は、いつまでも人生の「心の支え」となっていることと思います。



5 まちのなみ

[Street]



瓜連町仲通【昭和9年頃】

(佐藤長三朗氏提供)

「関東ローム層を基盤とする茨城の道路は、砂利をいくら敷き込んでもすぐにでこぼこ道となってしまう」と、当時の岩上二郎知事は嘆いていました。舗装率はなかなか向上せず、自動車の後にはモウモウと砂ボコリが上がっていました。そのような中で、瓜連町には古くからの商店街がならび大売り出しなども行われ、活気を持っていました。しかし、車社会となつてからは、広い舗装道路や駐車場が求められ、街並みは郊外へと移りつつあります。

現在は、古民家や古い商家などが近代化遺産として文化財に認定される時代です。莫大な費用もかかりませんが、街並み保存とその活用について、今後私たちに多くの英知が求められています。



戸崎松並木の松【昭和18年】

(綿引博氏提供)



下菅谷駅前通(昭和初期)
(桧山正義氏提供)

6 戦争

[War]

世界から戦争は無くさなければなりません。現実の世界情勢には厳しいものがあります。しかし、戦争はあつてはならないものであり、起こさせてはならないものです。



芳野村村葬【昭和19年頃】(那珂市史編さん委員会提供)

戦時中、国民は乏しさ、ひもじさにもめげずに必死に戦いました。銃後の生活では、竹槍訓練や軍事教練、防空訓練や援農作業、水戸北飛行場建設など戦時一色の中にあつても、助け合いや思いやりの精神が生きていました。隣同士の交流も多く、地域社会の結びつきはかなり強固なものがありました。出征兵士たちは、上菅谷駅や瓜連駅など駅頭から歓呼の声で送り出されましたが、また反対に哀しい遺骨迎えもあり村葬も行われました。昭和14年は自宅での村葬でしたが、やがて小学校で合同の村葬が行われるようになりました。自由を尊ぶとともに、艱難(かんなん)辛苦(しんく)に打ち勝つ精神力も鍛えたいものです。

講演会

講演会の案内

水戸藩の郡奉行たち

那珂市ゆかりの先人藤田東湖も務めた郡奉行とは？当時の郡制度や奉行の職務・政治姿勢から郡奉行の実像に迫ります。

日時 10月18日(日)
10:00~11:30
場所 中央公民館 講座室
講師 歴史民俗資料館長 仲田昭一
学芸員 中嶋圭子
参加費 無料
定員 40人(先着順)
申し込み・問い合わせ
歴史民俗資料館
☎297-0080

65歳以上のかたの介護保険料の改定について

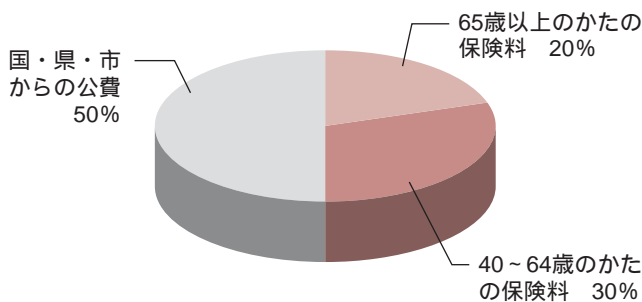
広報なか4月号に掲載しました、65歳以上のかたの介護保険料の改定について、再度お知らせします。介護保険料は、高齢者が自立した生活を送るために必要なサービスの量や費用の見込みを基に3年ごとに見直されます。平成21年度は、3年に一度の見直しの年に当たり、保険料の改定が行われました。

【改定のポイント】

今回の改定により、保険料の基準月額（第4段階の保険料）は、平成20年度の3,550円に対し、300円増の3,850円となりました。高齢化に伴う要介護者の増加、介護保険制度が定着してきたことに対する利用者数・利用量の増加により、保険料は平成20年度と比べ全体的に増額となっています。

また、保険料の段階区分を見直し、従来の第5段階を第5段階と第6段階へ細分化し、従来の第6段階を第7段階としました。

【介護保険の財源】



介護サービスにかかる費用は、保険料と国・県・市からの公費でまかなわれます。全体の50%を公費で負担し、残りの50%のうち20%を65歳以上のかた、30%を40～64歳のかたに保険料として負担していただきます。

保険料は、65歳以上のかたは年金天引（特別徴収）または納付書等（普通徴収）で納めていただきます。40～64歳のかたは、加入している健康保険の保険料に介護保険分を含めて納付していただきます。

【65歳以上のかたの納付方法について】

介護保険料は前年の所得を基に決定されますが、前年の所得が確定するまでは、前々年の所得を基にした額で「仮徴収」を行います。

納付月	4	6	8	10	12	2
特別徴収	← 仮徴収 →			← 本徴収 →		
普通徴収	← 仮徴収 →			← 本徴収 →		

所得が確定した後、今年度の保険料が決定し、「本徴収」を行います。普通徴収のかたへは、8月に納入通知書を送付し、特別徴収のかたへは、9月上旬に特別徴収開始通知書を送付します。なお、特別徴収開始通知書には、今年度の本徴収額と来年度の仮徴収額が記載されています。

【65歳に到達したかたの納付について】

65歳以上のかたの保険料は、65歳に到達した月から納付していただきます。4月から8月に到達されたかたは、本徴収が開始される8月に納入通知書を送付します。9月以降に到達されるかたは、該当月に通知を送付します。

介護保険では、65歳に到達されたかたは、普通徴収で納付していただきますが、一定の条件を満たすかたは特別徴収（年金天引）に切り替わります。

問い合わせ 保険課 介護・年金係
☎298 1111 (内線142・143・144)

介護保険料と所得段階(65歳以上のかた)

所得段階	対象者	保険料	
		年額	月額
第1段階	生活保護受給者、市民税非課税(世帯)かつ老齢福祉年金受給者	20,760円	1,730円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で前年の課税年金収入と合計所得金額が80万円以下のかた	20,760円	1,730円
第3段階	世帯全員が市民税非課税であって第2段階に該当しないかた	33,240円	2,770円
第4段階 (基準額)	市民税課税世帯で本人が市民税非課税のかた	46,200円	3,850円
第5段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満のかた	53,520円	4,460円
第6段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満のかた	61,440円	5,120円
第7段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上のかた	75,720円	6,310円

国民年金保険料の納付が困難な場合には、「保険料の免除制度」があります

国民年金の月額保険料は、14660円（平成21年度）ですが、所得が少ないなど保険料を納付することが経済的に困難な場合には、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が全額免除または一部が免除される制度があります。

この制度では、社会保険事務所での前年所得などを審査し、承認を受けることにより、その期間の全額もしくは一部の納付が免除されます。免除の承認期間は、7月から翌年6月までです。免除を受けた期間の保険料額は表1のとおりです。

全額免除・一部免除のほかに、「若年者納付猶予制度」があります。30歳未満のかたで所得が少なく、保険料の納付が困難なときは、申請手続きをしていただくと、社会保険事務所での前年所得などを審査し、承認されることにより、その期間の保険料の納付が猶予され、あとから保険料を納めることができます。

原則、毎年申請が必要です。全額免除・一部免除、若年者納付猶予制度は、原則として毎年申請が必要です。ただし、保険料全額免除または若年者納付猶予が承認されたかたが、申請時に翌年度以降も申請を行うことをあらかじめ希望する場合は、翌年度以降は、あらかじめ申請を行わなくても、継続して申請があったものとして自動的に審査を行います。（失業等を理由とした場合を除く）

表1 免除を受けた期間の保険料額等

	保険料額 (月額)	老齢基礎年金の 受給資格期間には?	受け取る老齢基礎 年金の計算には?
全額免除制度	納付なし	老齢基礎年金の受給資格期間に入ります	年金額に2分の1が反映されます
4分の1 納付制度 (4分の3免除)	3,670円	4分の1を納付すると老齢基礎年金の受給資格期間に入ります	年金額に8分の5が反映されます
2分の1 納付制度 (2分の1免除)	7,330円	2分の1を納付すると老齢基礎年金の受給資格期間に入ります	年金額に4分の3が反映されます
4分の3 納付制度 (4分の1免除)	11,000円	4分の3を納付すると老齢基礎年金の受給資格期間に入ります	年金額に8分の7が反映されます

注意事項 一部納付(一部免除)制度は、保険料の一部を納付することにより残りの保険料が免除となる制度です。一部保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効(未納と同じ)となるため、将来の老齢基礎年金の年金額に反映されません。また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、障害基礎年金または遺族基礎年金を請求できなくなる場合がありますので、必ず一部保険料を納付していただく必要があります。

全額免除および一部免除の世帯構成別の所得基準の目安

世帯構成	全額免除	一部納付		
		4分の1 納付	2分の1 納付	4分の3 納付
4人世帯 (夫婦、子ども2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯(夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

申請者本人のほか、配偶者、世帯主のかたも、前年所得が一定の基準額以下であることが条件です。



- 印鑑
- 失業等が理由のときは、雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証のいずれかが必要です。
- 年金手帳または基礎年金番号通知書
- 申請に必要なもの

申請者本人と配偶者の前年所得が、一定の基準額以下であることが条件です。

保険料の「追納」をお勧めします

国民年金保険料免除、若年者納付猶予が承認された期間は、国民年金保険料を納めた場合よりも老齢基礎年金の受取り額が少なくなっています。これらの期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納めることができます。ただし、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。追納することにより、保険料を納付した場合と同じ年金額で老齢基礎年金を受け取ることができます。

問い合わせ

保険課 介護・年金係
☎298・1111
(内線142,144)

那珂市消費生活センターです

太陽光発電の契約は慎重に！悪質なセールスによるトラブルにご注意ください！

環境問題の高まりから、太陽光発電システム導入に関心が集まっています。国でも一般住宅へのシステム導入に対して補助制度を設けています。それに伴い、システム導入を考

える家庭も多くなることが考えられますが、設置費用が高額になるため、契約する際はよく検討することが大切です。

購入の際、悪質なセールスによるトラブルも発生しています。トラブルに巻き込まれないために事前に被害事例などを知り、適切に対応しましょう。

迷ったり困ったりしたときは消費生活センターに相談しましょう。

悪質なセールスによる
こんな言葉には気をつけて！

- ✕ 見本なので安くできますよ
- ✕ 今よりも確実に光熱費が安くなりますよ
- ✕ キャンペーン中で今ならお買い得！十分な発電が保証できますよ

トラブル事例

事前に被害事例を知って、悪質なセールスに遭わない準備を！

(茨城県消費生活センターに寄せられた相談事例から抜粋)

事例1

「光熱費が節約でき、余った電力は電力会社に売れるためクレジット返済金が賄える」という勧誘時の説明を信用してソーラーを設置したが、実際は発電量が少なく、売電が説明された量を大幅に下回り、今までよりも費用がかかってしまった。

事例2

電気、ガス、灯油の使用量が多く、少しでも光熱費の節約になればと思っていたところに訪問を受け契約してしまつた。近所で設置している家や他の業者と比べたら高額だった。クレジットの支払いや期待どおりの効果が得られるか不安だ。

事例3

「太陽光発電装置のモニターにならないか」と勧誘を受け、太陽光発電とIHクッキングヒーターの計400万円の契約をした。説明では、「太陽光発電で家庭の消費電力量をまかない、余った電力を売れば月々の光熱費が安くなる」と言われた。その後モニター料の支払いがなく、業者とも連絡が取れなくなつてしまった。

アドバイス

セールストークに惑わされず、

冷静に判断することが大切です

Q 太陽光発電とオール電化で光熱費ゼロ、余った電力は売電できて経済的、などとセールストークは利点を強調しがちです。

○一般住宅の発電システムの設置費用は、節約できる電気料金と売電収入を考慮しても、初期設置費用

回収にはおよそ十数年かかると想定されています。

○発電システムは、地域や季節により、また設置した屋根の方位と傾斜角度によって得られる発電量が異なります。



国や自治体の補助制度に便乗して、高額なシステムの設置を勧誘する商法も考えられます。利点やサービスのみを強調するセールストークに惑わされず、冷静に判断することが重要です。

問い合わせ

那珂市消費生活センター
☎298・1111
(内線118)

協働のまちづくり

■まちづくりの指針

市は、市や市民が、まちづくりを推進していく上での指針的役割を果たすことになる市民憲章やまちづくりの基本条例の制定について検討を進めています。

■市民憲章

市民憲章とは、市民にとっての「規範」「目標」「道しるべ」的なものです。

現在の市民憲章は、旧那珂町の町民憲章を引き継いでいますが、那珂町・瓜連町合併協定において「市民憲章は、新市において検討機関を設け、新たに制定するものとする。」となつていきます。これを受けて、那珂市協働のまちづくり検討委員会において、現市民憲章を基本とし、老若男女が簡単に読めて理解しやすいことを念頭に、次のような視点で見直しを行っていただきました。

市民として成すべきことを喚起する内容であること

小中学生にも理解しやすい表現に心がけること

肯定形で親しみやすい表現に心がけること

音読したときに心地よく耳に入る言葉を使用すること

7月10日に、那珂市民憲章の見直し案が、委員会から市長に提出されました。見直し案は、市においてパ

このコーナーでは、那珂市が推進しております「市民との協働のまちづくり」について、現在検討している内容を、市民の皆様にご紹介していきます。

ブリックコメントを実施し、広く市民の皆様のご意見をいただきながら決定していく予定です。

■まちづくり条例

まちづくり条例とは、市の総合計画における将来像を実現するため、まちづくりの基本原則や様々な主体の役割などを市の法律として規定するものです。

条例の制定形態は、その市町村の取り組み方針によりいくつかありますが、委員会においては、市民、市民活動団体など様々なまちづくりの主体と市が、協働によりまちづくりを推進するにあたっての基本理念、基本的事項を明らかにしていくため、「協働のまちづくり推進基本条例」の制定に向けて検討しています。

内容としては、制定目的、まちづくりの基本原則、まちづくりを担う各主体の役割、協働を進める推進体制など細かく示していくことを考えていますが、市民にとってわかりやすい言葉、表現に努めて検討を進めています。

委員会案は、10月ごろに市へ提出され、市民憲章と同様、パブリックコメントを行い、広く市民の皆様のご意見をいただきながら決定していく予定です。

ご存じですか？

児童扶養手当制度

児童扶養手当とは？

児童扶養手当は、父母の離婚などにより父親と生計をともしない児童の母親または母に代わってその児童を養育しているかたに対し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

支給の対象となるかたは？

次のいずれかに該当する「18歳に達する日以後の最初の3月31日（18歳）から前の年度末」までの児童」を扶養している母親、または母親に代わってその児童を養育しているかたが対象になります。ただし、支給されない場合もありますので、詳しくは、こども課保育係までお問い合わせください。

○支給の対象となる児童

- ・父母が離婚した後、父と生計が別である児童
- ・父が死亡した児童
- ・父が一定の障害の状態にある児童
- ・父の生死が明らかでない児童
- ・父から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ・父が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻しないで生まれた児童

・母が懐胎した当時の事情が不明である児童

次の点にご注意ください！

受給資格があっても申請しない場合や、婚姻の届け出をしていない場合でも事実婚と認められる場合は手当が支給されませんのでご注意ください。なお、受給資格者、同居の扶養義務者の前年所得が一定以上ある場合は、その年度（8月から翌年の7月まで）手当の一部、または全部の支給が制限されます。

現在、児童扶養手当を受給しているかたへ

引き続き児童扶養手当を受ける条件を満たしているかどうかを確認するために、8月に現況届の手続きが必要です。受給資格者があるかたには現況届を郵送しますので、期限までに手続きをしてください。提出がない場合は、8月分以降の手当を支給できませんのでご注意ください。

問い合わせ

こども課保育係
☎298・1111
(内線132)

更生できる明るい社会を目指して



犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めてもらおうと7月1日、社会を明るくする運動が行われ、保護司会、更生保護女性会および小宅市長が上菅谷駅、後台駅、瓜連駅前で同運動への協力を求めました。



(写真上)
また、法務大臣
メッセージが保
護司会の代表の
かたから小宅市
長に伝達されま
した。(写真下)

日本会議教育奨励賞を受賞



7月3日那珂第三中学校並びに、7月6日菅谷西小学校が、日本会議茨城教育奨励賞を受賞しました。

三中では、あいさつ運動、奉仕作業、お茶摘み大会等、



生徒達が自主的な活動を実践することが評価されました。

また、菅谷西小では、道徳教育の充実、花壇づくり等、豊かな心の教育が評価され表彰となりました。

里山環境を将来の子どもたちへ



将来を担う子どもたちに豊かな自然を残そうと、「印刷の森づくり」記念式典が6月23日、福田字稻荷宮地内の森林で行われ、多くの関係者とともに小宅市長がミツマタの苗を記念植樹しました。

二酸化炭素を吸収する森林の力が地球温暖化防止の側面からも見直されている昨今。多方面から集まった皆さんが力を合わせ、市内の里山でも森林づくりへの第一歩が踏み出されました。

公開研修会 巨樹は歴史を語る



那珂市文化財愛護協会第1回公開研修会が6月19日、「歴史を見つめた巨樹たち」をテーマに開催されました。

講師に、ひたち巨樹の会世話人代表・全国巨樹古木林会理事の川上千尋先生をお呼びしての研修会では、多くのパネル資料と興味を引く話の数々で解説され、参加された皆さんは、巨樹が伝えてくれる歴史を感じ取り、身近に恵まれている緑の文化財について学び取っていました。

図書館 入館者100万人達成



那珂市立図書館が7月22日に、入館者100万人を突破し、記念イベントが行われました。見事100万人目となった額田南郷の新高真菜美さんはとても驚いた様子で、縫いぐるみ、図書カード、那珂がぼちやの記念品が小宅市長から贈られました。

平成18年10月の開館から1日平均1300人、開館日通算815日で達成。高い利便性と快適な環境から多くの人に利用されています。

森林浴を楽しみました



今年で21回目を数える春の那珂市民歩く会が6月24日、日光戦場ヶ原で行われました。中禅寺湖に到着した皆さんは、遊覧船で景色を眺めながら千手ヶ浜まで乗船後、いよいよハイキングを開始。雨を降らせていた空も次第に晴れ間を見せ、皆さんは軽やかに足を進めました。野鳥がさえずり、小川がせせらぐ奥日光の自然を体いっぱい感じながら、皆さんは心身ともにリフレッシュしていました。

私たちの手できれいにしています



那珂インター線2.5kmの道路里親として、道路の美化活動を続けているなか、6月27日、水戸農業高校生、那珂高校生、なるみ園の皆さんと一緒に花壇花植え作業を行いました。

今回参加された54人は、県や教育委員会、そして、なかなか塾で準備したマリーゴールドやペコニアなど、約4千株を超える花々を沿道に整備した花壇に植え、道行く人の目を楽しませました。

知っていますか？地上デジタル放送



現在のテレビ放送（地上アナログ放送）が平成23年7月24日に終了するのを前に、7月1日から5日までの5日間、ふれあいセンターよしのをはじめ計4か所で地上デジタル放送説明会が開催されました。総務省茨城県テレビ受信者支援センター（デジサポ茨城）が主催するこの説明会では、地上デジタル放送の見方や特長などが紹介され、地上デジタル放送への疑問の解消に一役買っていました。

守ります 家族の笑顔と 交通ルール



夏の交通事故防止県民運動（7月20日～8月20日）に伴い7月17日、那珂警察署前と総合センターらぼーる前で、交通安全街頭キャンペーンが行われました。

行案の際の長距離運転や暑さからくる疲労などにより、安全運転の意識が特に大切となる夏。事故のない楽しい夏を家族全員が過ごせるよう、夏を間近に控えたこの時期に、ドライバー一人ひとりに交通安全を訴えました。

交通安全の願いを短冊に託して



那珂地区交通安全協会菅谷支部主催の交通安全祈願七夕まつりが6月29日、那珂警察署で行われ、菅谷西小学校の1・2年生が、交通安全にまつわる思いや願いを記した短冊を竹に一つ一つ丁寧に取り付けました。

いずれも交通安全意識の高さをよく表した子どもたち一人ひとりの短冊が初夏の風に揺らめき、同署を訪れたかたがたに、交通安全の大切さ、尊さを訴えかけていました。

みんなで楽しく健康増進！



第3回那珂市長杯グラウンド・ゴルフ大会が7月2日、静峰ふるさと公園内のグラウンド・ゴルフ場（日本グラウンド・ゴルフ協会認定コース）で開催されました。小宅市長の始打式で幕を開けた今大会には、約160人の皆さんが参加し、日ごろの練習の成果を披露しました。当日は、小雨の混じる天気にもかかわらず、皆さんの表情は晴れやかで、数々のナイスプレーに歓声が起こっていました。

小・中学生がいけばなを体験



那珂市文化協会華道部会が主催する伝統文化いけばな子ども教室が7月12日に中央公民館で開講し、小・中学生がいけばなを体験しました。初回のこの日は、七夕をイメージしたいけばなにチャレンジした子どもたち。先生がたの指導を受けながら、素敵な作品を作り上げました。

この教室をとおして、日本の伝統文化であるいけばなが子どもたちに身近なものになることが期待されています。

**小徳勇吉さん(中里)が
法務大臣から感謝状**



平成8年10月から4期12年の永きにわたり人権擁護委員を務められた小徳勇吉さんに、法務大臣から感謝状が授与されました。

小徳さんは、法務局や市役所で開設される人権相談で数々の人権問題に応える相談員として、また人権啓発活動などをおして、人権の擁護と人権思想の普及高揚に尽力されました。

**JAひたちなかから
那珂かぼちゃを寄贈**



寄贈ありがとうございます

市立図書館入館者100万人達成をお祝いして7月22日、JAひたちなかから那珂かぼちゃが寄贈されました。図書館入館者100万人目のかたとその前後のかたに、この那珂かぼちゃがプレゼントされました。

**ご協力ありがとうございます
善意銀行へ**

6月13日～7月14日(敬称略)

カトリック那珂教会 20,000円
後台長生会 10,000円
野木 利三郎 10,000円

善意銀行の寄付は、那珂市社会福祉協議会でお受けしています。
☎298-8881

*** 国保三二情報 ***

那珂市国保の加入者数 15,884人
(平成21年6月末現在・

前月比47人増加)

那珂市国保が医療費の一部として支払った金額 2億7,824万円

(平成21年6月・

前月比45万円減少)

皆さんの日頃の健康づくり、病気予防の心がけが医療費の増加、ひいては国保税の増額を抑えることにつながります。ご協力をお願いします。

*** 今月の納税 ***

市県民税(普通徴収) 2期
国民健康保険税(普通徴収) 2期
後期高齢者医療保険料(普通徴収) 2期
介護保険料(普通徴収) 3期
納期限: 8月31日

市税の納付は口座振替で
市税の納付には、便利で確実な口座振替制度がありますので、どうぞご利用ください。

詳細については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ/市収納課収納係
☎298-1111 内線172・173

*** 人の動き ***

那珂市の人口(7月1日現在)

()内は前月比

男 27,702人 (-9)
女 28,525人 (+13)
計 56,227人 (+4)
世帯数 20,625世帯 (+19)

出生 30人
死亡 38人 (6月1日～30日)

図書館カレンダー

9月

September

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			休館日

9月24日～10月2日まで蔵書点検のため休館します

市役所の電話番号
☎298 - 1111 (代表)

ホームページ URL
http://www.city.naka.lg.jp

メールアドレス
kikaku@city.naka.lg.jp

おしらせ版
市では、「広報なか」のほかに、「おしらせ版」(月3回(ただし、5月、8月、1月は月2回))を発行しています。このコーナーではその一部を掲載していますが、「おしらせ版」も併せてご覧ください。



9月の休日当番医

- 6日 瓜連慶友整形外科 (古徳) ☎296 - 1116
- 13日 小豆畑病院 (菅谷) ☎295 - 2611
- 20日 なかむら内科・泌尿器科クリニック(飯田) ☎353 - 2310
- 21日 えびすいクリニック(竹ノ内) ☎295 - 8881
- 22日 慶和病院 (鴻巣) ☎295 - 5121
- 23日 河野胃腸科外科 (竹ノ内) ☎295 - 5386
- 27日 那珂中央病院 (飯田) ☎298 - 7811

診療時間 / 9 : 00 ~ 11 : 30

往診はしません。

保険証は必ずお持ちください。

診療時間外は、茨城県救急医療情報コントロールセンター(県メディカルセンター内)へお問い合わせください。 ☎241 - 4199

法律相談

日時 / 9月8日(火) 13:00~17:00

9月29日(火) 13:00~16:00

場所 / 市役所(本庁) 1階 市民相談室
相談員 / 弁護士

申込方法 / 事前に次まで予約してください。

申し込み・問い合わせ /

市秘書課市民相談室

☎298 - 1111 内線117

心配ごと相談

日時 / 9月2日(水)、9日(水)

16日(水)、30日(水)

いずれも9:00~15:00

場所・問い合わせ /

那珂市社会福祉協議会(市総合保健福祉センター「ひだまり」内)

☎298 - 8881

人権相談を開設します

日時 / 9月18日(金) 受付は先着順

10:00~15:00(昼休みを除く)

場所 / 市役所(本庁) 5階会議室

開設相談 /

人権を侵害されている問題や家庭内のもめごとなど

相談員 / 人権擁護委員

問い合わせ / 市秘書課市民相談室

☎298 - 1111 内線117

ふれあいセンターごだ開館のお知らせ

9月1日オープンに先立ち、使用予約を開始します。

予約時間 午前9時から

予約方法 8月31日(月)までは電話予約のみ

8月31日までは、午後5時以降および土・日曜日はつながりません。

使用許可 予約が済んだかたは、利用日の3日前までに来館し、使用許可申請書に必要事項を記入の上、使用料と併せてお申し込みください。(使用料を納めた後のキャンセルについては返金できません)

使用料	午前	午後	夜間	一日
多目的室	1,200円	1,200円	2,400円	3,600円
調理室	1,200円	1,200円	2,300円	3,600円
会議室	600円	600円	900円	1,800円
和室	600円	600円	900円	1,800円

	午前9時~午後1時	午後1時~5時
多目的グラウンド(芝生)	1,000円	1,000円

(芝の養生期間のため、当分の間使用できません)

会議室、和室、グラウンドは2つずつあり同額です。

申し込み・問い合わせ / ふれあいセンターごだ ☎353 - 2666

広告募集

「市ホームページ」
「福祉循環バス」の
広告を
募集しています

市ホームページ(バナー広告)

- 位置 市ホームページのトップページ
- サイズ 縦60ピクセル×横150ピクセル
- 料金 1枠 2万円 / 1か月
※申し込みは3か月以上1月単位

対象: どちらも、市内又は近隣市町村に店舗等を有するかた(政治・宗教活動、風俗営業等を除く)
詳しくは、那珂市行財政改革推進室(☎298-1111 内線573)までお問い合わせください。

福祉循環バス

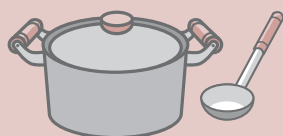
- 位置 車体両側面
- サイズ 縦42.0cm×横95.0cm
- 料金 1台(両側面) 1万円 / 1か月
※申し込みは12か月単位



ヘルスマイトさんが作る健康料理⑧ 手羽とゴボウのお酢煮

材料 4人分(1人170kcal)
 鶏手羽中..... 8本
 ゴボウ..... 1本
 酢..... 100ml
 水..... 200ml
 しょう油..... 大さじ2
 りんご..... 1個
 キヌサヤ..... 5枚

作り方
 ゴボウをきれいに洗い、めん棒などで叩いてからひと口大に切る。
 鶏手羽は骨に沿って半分に切る。
 りんごは皮つきのまま芯を除いて、ひと口大に切り、キヌサヤは筋を除いてゆでておく。
 鍋にゴボウと鶏手羽を入れ、酢と水を入れて火にかける。煮立ったらアクを取り、煮汁が半分ぐらいになるまで煮る。
 鍋にりんごとしょう油を加え、さらに汁気がほとんどなくなるまで煮詰める。
 皿に盛り、キヌサヤを散らす。



今月のヘルスマイトさん



那珂市食生活改善推進員
連絡協議会

平野久子さん

菅谷(運動休養部会)

カロリーカットにりんごを加えて自然の甘味で砂糖なしでも美味しく仕上がります。
 コラーゲンたっぷり、色どりに人参を加えてもよいです。

なんでも鑑定団

毎週火曜日
夜8時54分
テレビ東京系列

市制施行
5周年記念事業

「出張！ なんでも鑑定団 in 那珂」

お宝 大募集!!

市制施行5周年を記念して、「開運！なんでも鑑定団」の「出張鑑定」の公開収録を11月23日(月)に総合センターらぼーるで開催する予定です。

市では公開収録に出場可能な出品者を募集します。この機会にとっておきのお宝を鑑定してもらいませんか。時代ジャンルは問いません。

ぜひご応募ください。

募集期間

7月13日(月)~ 9月18日(金)

申込方法

鑑定出場申込書に必要事項を記入の上、お宝の写真を添付し、郵送または持参してください。

鑑定出場申込書は、市内各公共施設窓口または市ホームページから取得できます。

お一人様何点でも応募可能

鑑定出場申込書は鑑定依頼品1点につき1枚必要です。
 収録予定の11月23日(月)に出場可能なかたに限ります。

古物売買免許のあるかたは、ご遠慮ください。

ご応募いただいた申込書類、写真は返却いたしません。

選定方法

テレビ番組担当スタッフが応募書類を詳細に検討して選考します。

発表

採用の可能性があるかたにはテレビ番組担当スタッフから直接連絡があります。



国庫秘書課秘書係(内線422)

〒311-0192 福田1819-5

「開運！なんでも鑑定団 お宝鑑定」係



戸籍のまど

6月15日～7月14日届出
(敬称略)

おめでた

住所	出生児氏名	届出人
杉	島田 美空	雅之
菅谷	小室 颯介	和人
菅谷	奥村 美南	雅之
横堀	小野瀬 心遥	裕治
横堀	小野瀬 心楓	裕治
竹ノ内	片岡 洸太	健次
瓜連	柏 大暉	重光
竹ノ内	會澤 蒼空	勇次
後台	鈴木 零音	博守

鹿島	堀口 総大直之
菅谷	後藤 稜空亮祐
菅谷	石井 啓輔
額田東郷	助川 愉海勝
菅谷	野内 莉子篤史
菅谷	笹沼 莉子篤史
菅谷	秋山 和輝誠
竹ノ内	立川 麻央雅行
菅谷	中里 祐淳
瓜連	和田 琉獅哲郎
横堀	原田 涼翠寛之
額田南郷	松本 優奈貴義
菅谷	丹治 千愛正幸
竹ノ内	山田 怜奈政則
後台	篠原 大志輝匡
竹ノ内	熊田 ここね隆明
北酒出	郡司 悠永智弘

おくやみ

住所	氏名	年齢
住所	笹島 きみ子	81歳
福田	秋山 澄男	87歳
下大賀	海野 和子	70歳
菅谷	鴨志田 誠一	55歳
後台	金子 保二	86歳
瓜連	榎山 文男	88歳
中台	坪 良一	76歳
福田	松田 美知	96歳
後台	久野 信次郎	76歳
中台	平松 みよ	82歳
飯田	笹島 はる	95歳
福田	引田 きみ	99歳
下大賀	瀬谷 昭	82歳
菅谷	市村 のぶ	93歳

後台	塩野 重信	81歳
飯田	寺門 司農夫	99歳
瓜連	須藤 光夫	41歳
杉	山本 仁	84歳
竹ノ内	鈴木 和文	80歳
南酒出	袴塚 長正	87歳
菅谷	長谷川 まつ	88歳
鴻巣	木内 かつ子	80歳
菅谷	井坂 ふつ	94歳
磯崎	和夫	81歳

このコーナーは、市民の皆様から届出があつたもののうち、掲載を希望されたかたのみ掲載していただきます。

【俳句】あせび句会

梅落し指図はなべて女達
音集む指揮者のうなじ汗にじむ
畑に立ち遠き想ひ出茄子の花
廃線に名残りの貨車や花苺
夏至の夜蠟燭灯しエゴ論議
青葉潮断崖に立つ晶子の碑
休耕と決めて卵の花腐しかな
どくだみに生きる強さを学びたり
気の合ひて笑ひはじけり青葉風
屋敷跡栄枯盛衰揚雲雀
花蕊を浴びて走るや男の子
竹百幹抜けて境内額の花
生き甲斐は心にゆとり茄子植える

桜井 筑蛙
宇佐美 和子
大森 満
飯島 京子
藤岡 みち子
筒井 かよ子
浅野 とし子
草野 ゆたか
會澤 ちい子
海後 ちい子
益子 春子
雨宮 文枝
高野 祝子

【短歌】那珂短歌会

人去るを黒いガラスが見届けて高き木の枝の頂に鳴く
夕立に狭庭のしげみの雨蛙二人の住まいを鳴いてにぎわす
味噌づくり七十余年の経験と豆の香りを桶に漬けゆく
リュック背に媼五人の乗りてより一両電車活気づきたり
春雷のとどろきわたる夜遅く二度笑み見せて母は逝きたり
教師なるわが日々を見て育ちたる娘は教職の道を選ばず
荒む世の元なる元を知りたくて創世記読む夜半の静寂に
ちがやの穂そ書のごとくなびかせて市民バス行く峠の細道
キリリツと巻いて乱れぬ散り際のハイビスカスの完結のよき
網かけしキャベツ畑に蝶を追う心に潜む鬼を感じて

寺門 陽子
赤塚 満夫
大森 満
小田倉 玲子
池田 美代子
埴 紀子
武田 八重子
和田 智子
川上 恵美子
山屋 勝代



菅谷 美華さん(24歳) 古徳

わやかさん 55

私は、デイケアでケアワーカーとして働き始めて今年で5年目を迎えます。時にうまくいかなくて、悩むこともありますが、職場の先輩のアドバイスや、デイケアに通う皆さまから元気をいただき、日々働いています。

毎週休日には、高校から続けているフィールドホッケーをして、チームのみんなと楽しい時間を過ごしています。茨城には、私が所属している成年チーム一つしかありません。今年も千葉県で行われる国体の関東ブロック大会に出場する予定で、それに向けて練習しています。昨年からはチームのキャプテンを任されていますが、私の状況判断が遅いことなど、チームには迷惑をかけることもしばしばです。

キャプテンも仕事についても、初心を忘れず、魅力ある大人を目指し、充実した日々を過ごせるよう頑張りたいです。

初心を忘れず魅力ある大人を目指しています

たくさん遊んで、兄弟仲良く
たくましくなってね



たかと 内田鷹斗くん 8/6 生まれ
父・昇二さん 母・美穂さん(菅谷)

元気にすくすく育ってね



じゅんな 川又純奈ちゃん 8/3 生まれ
父・昭仁さん 母・智子さん(菅谷)

元気で大きくなってね



すずね 紺野涼音ちゃん 8/21 生まれ
父・央人さん 母・幸子さん(瓜連)

HAPPY BIRTHDAY!!



はじめてのたんじょうび

ーご家族からのメッセージー



表紙の裏側

安全に楽しく！菅谷保育所でプール開きと夏がきた～パーティー

夏空の広がった7月14日、菅谷保育所でプール開きが行われました。先生から水遊びの約束を教わったあと、子どもたちは、元気いっぱいパーティーの開始を宣言。水をかけあったり、どろんこあそ

びをしたり、ボディペインティングをしたりと、みんなは時間を忘れて元気に楽しみました。遊んだ後は、おそでランチをいただき、楽しい夏の1ページを胸に刻んでいました。

